



ニュースレター

2023年（令和5年）9月13日 グリーフワークかがわ広報部

令和5年度自殺対策相談窓口担当者研修会に参加してきました。

2023年9月1日（金）10:00～12:00 サンメッセ香川において開催された、香川県健康福祉部障害福祉課主催の令和5年度自殺対策相談窓口担当者研修会に参加してきました。

冒頭、マインドファースト島津理事長の明るい挨拶で緊張が緩み私達の班の皆さんも笑顔になりました。

講義、実習と交互に行いながらあっという間の2時間でした。

実習は他己紹介から始まりました。

他己紹介は自己紹介とは真逆でペアになった方の紹介をするというものです。その為に隣同士で他己紹介のための自己紹介をしました。相手のことをわかりやすく周りに伝える為により深く相手に向き合う事になりました。グループの皆さんはそれぞれ立場の違いはありますが「自殺」に向き合っていました。

次の実習はロールプレイを行いカウンセラー役、クライアント役、オブザーバーに分かれました。クライアント役に手を上げた方の置かれている状況があまりに壮絶でカウンセラー役の方をはじめオブザーバーの私たちも驚きました。

振りかえりてクライアント役の方とお話をさせていただいた時に普段から希死念慮者に関わっている方にもカウンセリングが必要だと思いました。

研修に参加して感じた事はグリーフワークかがわではスーパービジョンが必要に応じて行われるが1人で抱えて悩んでいる方もいるという事。

自殺を担当していてもそれぞれの立場では状況が全く違う事。

土曜ホットラインではほとんどが成人の方からの相談だが未成年の希死念慮者も大勢いるという事。

未成年の場合学校、児童相談所などが受け皿になっているが卒業または18歳を超えれば担当できない事に苦慮している担当者がある事。

今回参加させていただき、非常に考えさせられる事が多い有意義な時間を過ごさせていただきました。

また、土曜ホットラインについての質問があり、みなさんに説明してきました。

ありがとうございました。

認定グリーフカウンセラー、相談事業コーディネーター西山忠明

グリーフカウンセラー養成講座・基礎コース本年度休講のお知らせ

例年開催致しておりますグリーフワークかがわ主催「グリーフカウンセラー養成講座・基礎コース」ですが、本年度は休止とさせていただきます。そのため、本年度は申込のご案内を行なっておりません。

来年度以降の開催のご案内につきましては、今後ホームページ等にてご連絡させていただきます。当法人では、カウンセラーの人材教育・講師育成、講座内容の見直しに取り組み、より一層充実した講座となるよう取り組んでまいりますので、次回の開催発表までお待ちください。本年度の開講を楽しみにしていただいた皆さまには申し訳ございませんが、なにとぞご理解とご了承を賜りますようお願い申し上げます。

なお、グリーフカウンセラー資格認定申請ご希望の皆様におかれましては、本年度も申請期間を設ける予定です。事業説明会も予定しております。準備ができましたらホームページにてお知らせ予定ですので、ご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

本件について、ご不明な点やご質問等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

◆2023年8月13日 第188回理事会◆

第1号議案 第1号議案 前月までの会計に関する事項

事務局から7月末現在の会計報告について貸借対照表、損益計算書をもとに報告を行い、承認された。

第2号議案 三木町職員対象のゲートキーパー研修への技術援助に関する事項

本研修について、担当者及び内容について審議し、講師が選任され承認された。日時については候補日の中から12月で調整することで承認された。

第3号議案 2023年度公開セミナーに関する事項

今年度の公開セミナーについて審議し、第126回認定カウンセラー会議の提案（10月、12月、2月に各2回〈平日夜・週末〉）を踏まえ、週末は10/15、12/17、2/18（場所：丸亀町カルチャールーム）、平日10/11、12/14、2/16（場所：ミライエ）にて行うこととし（ただし、10/15については場所は生涯学習センター「まなびCAN」での実施となる）、勉強会参加者や新しく認定カウンセラーに登録された方を中心に講師を募集していくことで承認された。あわせて、事前予約制を設けるかについても審議し、今年度は事前予約制（google フォーム、FAX）とし、問い合わせ先は事務局電話にすることで承認された。今後、10月分については8月末までに講師を決定し9/15程度には原稿を完成させ、9月末にはチラシを発送する予定となることでスケジュールが確認された。

第4号議案 「対面型個別相談 グリーフカウンセリング」実施要領・マニュアルの改訂（案）について

2023年度第6回認定カウンセラー研修で協議された実施要領とマニュアルの改正について、改正案をもとに審議し、承認された。

第5号議案 事業説明会の開催について

第126回認定カウンセラー会議で協議された事業説明会開催時期等について審議し、10/26（木）19:00～にて香川県社会福祉総合センターで開催することで承認された。

第6号議案 日本集団精神療学会の秋の研修会（10/7・10/8）の参加について

第126回認定カウンセラー会議で紹介された研修会への当法人からの参加について審議し、派遣研修として当法人からの出張費を希望される場合には、後日、認定カウンセラー研修等で復講していただくことで承認された。

第7号議案 2023年度認定カウンセラー研修に関する事項

第187回理事会第1号議案での決定を受け、花岡理事より、8月9日に事務局と教育研修担当理事とで行った協議について報告された。本研修は必ず受講すべき研修として事業名を「認定カウンセラー必須研修」として行うことで承認された。あわせて、認定カウンセラーの更新のための必要要件として定め、5年間の内で3つの研修を（相談事業研修、コンプライアンス研修、3つ目は要検討）受講するように進めること、必須研修の3つ目については継続審議となった。

第8号議案 ひまわりミーティングの記録に関する事項

第126回認定カウンセラー会議で協議されたひまわりミーティングの記録方法について、身近な人のグループミーティング記録方法に沿う上で現状の記録方法について審議する予定であったが、審議未了となった。継続審議。

第9号議案 オンライン会議の設備に関する事項

相談室でオンライン会議に参加する場合、複数の参加者となるとオンライン上で参加が確認できないため、タブレット等の購入が提案された。今後、情報収集していくこととなった。